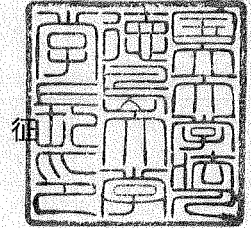


徳大会常第0004号
平成23年2月28日

株式会社大一器械
代表取締役 大下仁史 殿

国立大学法人徳島大学
学長 香川 征



物品購入等契約に係る取引停止について（通知）

標記について、下記のとおり取引停止の措置を講じましたので通知します。

記

1. 事実関係の概要

徳島県立中央病院の医療機器の納入などをめぐる贈収賄事件において、社員が贈賄容疑で逮捕された。

2. 取引停止期間

自 平成23年2月28日
至 平成23年4月27日

3. 取引停止の内容

- (1) 一般競争契約における競争参加の停止
- (2) 指名競争契約における指名停止
- (3) 随意競争契約における業者選定の停止
- (4) 本学の契約に係る製造、役務等の全部又は一部の下請の禁止（取引停止期間の開始前に下請している場合は除く。）

4. 措置の根拠

国立大学法人徳島大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領第3条

5. その他

- (1) 当該業者でなければ給付を受けることができない等の特別な事情があると認められる場合は、当該事案に限り取引の相手方とすることができる。
- (2) 当該業者について、現に競争入札の指名を行い、又は見積書の提出を依頼している場合は、当該指名等を取り消すものとする。